

その他のお役立ち情報

区役所・保健センター以外の施設に関する、ぜひ知っておいてほしい情報を掲載します。

道路・公園・除雪などについて

手稲区土木センター（維持管理課）

道路・街路灯・公園の維持管理、道路占用許可、公園の使用許可、除雪に関すること、街路灯設置費の補助

●所在地

曙5条5丁目

●電話

☎ 681-4011

●開庁日・時間

月～金曜（祝・休日、年末年始を除く）
8時45分～17時15分



引っ越しで出たごみについて

引っ越しなどで出た400ℓを超える多量のごみ（一時多量ごみ）を一度に処理する場合は、自分で清掃工場などの処理施設に搬入するか、（一財）札幌市環境事業公社に処理を依頼してください。「大型ごみ」のみの場合は、大型ごみ収集センターにお申し込みください（いずれも有料）。

【詳細】

ごみの分け方・出し方…西清掃事務所 ☎ 664-0053

一時多量ごみ…（一財）札幌市環境事業公社 ☎ 219-5353

大型ごみ…大型ごみ収集センター ☎ 281-8153

配布中！

区内各地区のごみ収集日カレンダーやごみ分けガイドは、区役所1階①番窓口広聴係などで配布しています。

■ごみ分けガイド

資源とごみの分け方や出し方、品目を50音順にした「ごみ分別辞典」を掲載。ごみの減量や分別、リサイクルに取り組み、豊かな環境を守りましょう！



水道利用の手続きについて

転出（5日前まで）、転入、一時的に水道の使用を休止（1カ月以上）または再使用する時、使用者の名義が変わるときは届け出が必要です。

【詳細】 水道局電話受付センター ☎ 211-7770

※電気・ガスについては、電力会社・ガス会社にお問い合わせください。

区役所以外でも諸証明を入手できます

【ご自宅の近くで！】

まちづくりセンター

住民票や印鑑証明、戸籍証明の取り次ぎを行っています。電話か来所（ただし、戸籍関係の証明は来所のみ受け付けです）にてお申し込みください。なお、翌開所日以降の交付となります。

【区内各まちづくりセンターの所在地・電話番号】

手稲まちづくりセンター	手稲本町 3-1	☎ 681-2131
手稲鉄北まちづくりセンター	曙 7-3	☎ 684-0048
前田まちづくりセンター	前田 6-9	☎ 683-4422
新発寒まちづくりセンター	新発寒 5-4	☎ 684-5557
富丘西宮の沢まちづくりセンター	富丘 2-2	☎ 685-4745
稲穂金山まちづくりセンター	稲穂 3-5	☎ 684-4020
星置まちづくりセンター	星置 2-3	☎ 695-3222

【市中心部で！】

大通証明サービスコーナー

●所在地

地下鉄南北線大通駅コンコース横（出口5横）

●電話

☎ 211-3535

●取扱証明

住民票、戸籍証明（戸籍謄本など）、印鑑証明、住民票記載事項証明など

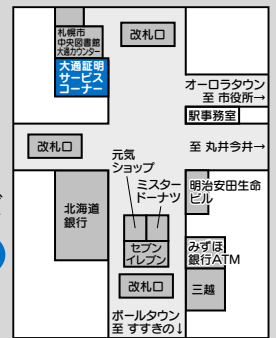
●受付日時

月～金曜：9時～20時
土・日曜：9時～17時

土・日曜もOK！

●休業日

祝日（日曜と重なった場合を除く）・休日、5月3日～5日、12月29日～翌年1月3日



「市・道民税」は市税事務所へ

市・道民税については、西部市税事務所にお問い合わせください。軽自動車税は、中央市税事務所が担当です。

【詳細】

- 西部市税事務所（西区琴似3条1丁目1-20コトニ3・1ビル2階）
 - ・納税課（相談担当）☎ 618-3913
 - ・市民税課 ☎ 618-3914
 - ・固定資産税課 土地☎ 618-3917、家屋☎ 618-3918
- 中央市税事務所（中央区北2条東4丁目サッポロファクトリー2条館4階）
 - ・諸税課軽自動車税係☎ 211-3076

広告